

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第3四半期連結累計期間	第72期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3,333,431	4,334,204
経常利益	(千円)	61,946	50,002
四半期(当期)純利益	(千円)	45,472	54,694
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	150,408	76,486
純資産額	(千円)	3,449,244	3,314,031
総資産額	(千円)	5,867,786	5,790,221
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	3.03	3.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	58.8	57.2

回次		第73期 第3四半期連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第72期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第72期第3四半期連結累計期間及び第72期第3四半期連結会計期間については記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策により、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、急激な円安による原材料価格の上昇や消費税増税に伴う影響の長期化により、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、より質の高い物流サービスの提供による既存顧客の維持と顧客ニーズへの柔軟な対応による新規貨物の誘致のために、積極的な営業活動に取り組みました。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は未だ厳しく、貨物取扱量の回復が進まないことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は33億3千3百万円となりました。

一方、費用につきましては、売上原価は30億1千1百万円となり、販売費及び一般管理費は3億9百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1千2百万円となりました。また、保有する金融機関等の株式に係る受取配当金を収受したことなどにより、経常利益は6千1百万円となりました。

四半期純利益につきましては、4千5百万円となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物につきましては、主要貨物の石炭の取扱数量は回復基調にありますが、その他の貨物の取扱数量は、納入先メーカーの減産などの影響を受け、依然として低調な状態で推移しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は16億6千万円となりました。また、セグメント損失は1億7百万円となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物につきましては、貨物の入出庫数量は増加傾向にありますが、タンク稼働率の低下や運送業務の一部終了により、総取扱数量は低調となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は8億5千8百万円となりました。また、セグメント利益は2億3千4百万円となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫につきましては、危険物倉庫、低温倉庫、冷蔵倉庫共に取扱数量が伸びず、各倉庫の荷役業務は低調な運営となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は7億9千5百万円となりました。また、セグメント利益は8千万円となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントにつきましては、売電事業などにより、売上高は1千8百万円、セグメント利益は7百万円となりました。

なお、当社は、平成27年3月期第1四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との分析は行っておりません。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は58億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べて7千7百万円増加しました。これは減価償却の実施などにより有形固定資産が減少したほか、現金及び預金も減少するなどしたものの、当社敷地の借地料に係る前払費用（流動資産その他）が増加したこと、また投資有価証券が保有する株式の時価の上昇等により増加したことなどによるものです。

負債合計につきましては、支払手形及び買掛金などが増加したものの、短期借入金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて5千7百万円減少し、24億1千8百万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べて1億3千5百万円増加し、34億4千9百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前連結会計年度末において認識していた連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績についての著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 380,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,966,000	14,966	
単元未満株式	普通株式 54,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,966	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が501株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	380,000		380,000	2.46
計		380,000		380,000	2.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度の第4四半期より連結財務諸表を作成しており、前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記事項については、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	729,877	587,665
受取手形及び売掛金	346,406	434,283
有価証券	30,011	30,000
貯蔵品	21,939	21,739
その他	96,024	215,775
貸倒引当金	6,376	4,029
流動資産合計	1,217,884	1,285,435
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,542,174	1,419,119
その他	786,283	725,566
有形固定資産合計	2,328,457	2,144,685
無形固定資産		
のれん	9,498	8,073
その他	184,642	183,111
無形固定資産合計	194,140	191,184
投資その他の資産		
投資有価証券	1,640,903	1,803,813
その他	408,836	442,665
投資その他の資産合計	2,049,739	2,246,479
固定資産合計	4,572,337	4,582,350
資産合計	5,790,221	5,867,786
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,894	231,834
短期借入金	150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	331,320	334,660
未払法人税等	4,408	5,511
賞与引当金	4,253	22,116
その他	273,932	250,765
流動負債合計	930,808	844,887
固定負債		
長期借入金	695,590	687,010
役員退職慰労引当金	93,834	107,094
環境対策引当金	55,975	51,979
退職給付に係る負債	1,697	1,914
資産除去債務	13,191	20,281
その他	685,093	705,374
固定負債合計	1,545,381	1,573,654
負債合計	2,476,189	2,418,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,731,397	1,761,850
自己株式	53,920	54,097
株主資本合計	2,812,638	2,842,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	501,393	606,329
その他の包括利益累計額合計	501,393	606,329
純資産合計	3,314,031	3,449,244
負債純資産合計	5,790,221	5,867,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	3,333,431
売上原価	3,011,087
売上総利益	322,344
販売費及び一般管理費	309,346
営業利益	12,997
営業外収益	
受取利息	1,224
受取配当金	42,413
その他	18,773
営業外収益合計	62,411
営業外費用	
支払利息	13,452
その他	10
営業外費用合計	13,462
経常利益	61,946
特別損失	
固定資産除売却損	4,672
特別損失合計	4,672
税金等調整前四半期純利益	57,273
法人税、住民税及び事業税	5,932
法人税等調整額	5,868
法人税等合計	11,801
少数株主損益調整前四半期純利益	45,472
四半期純利益	45,472

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	45,472
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	104,936
その他の包括利益合計	104,936
四半期包括利益	150,408
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	150,408

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	271,751千円
のれんの償却額	1,424千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,020	1.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,660,093	858,711	795,884	3,314,689	18,741	3,333,431		3,333,431
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,660,093	858,711	795,884	3,314,689	18,741	3,333,431		3,333,431
セグメント利益又は損失 ()	107,300	234,161	80,599	207,460	7,361	214,822	201,824	12,997

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 201,824千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	45,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,472
普通株式の期中平均株式数(株)	15,019,967

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。